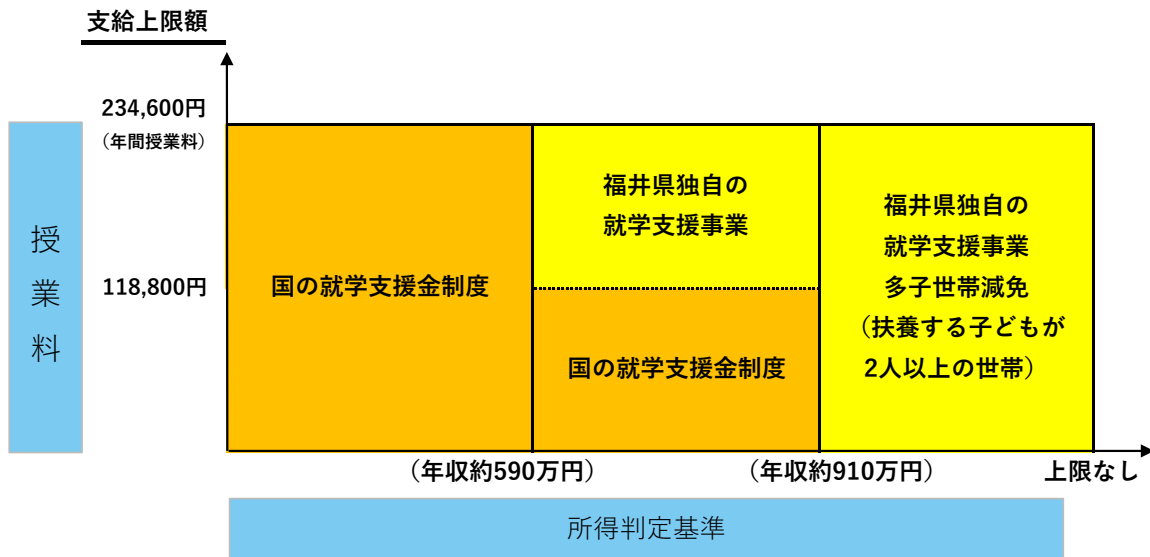


令和6年4月から授業料の無償化が大幅に拡充されます！（本科1～3年生）

現在適用中の国の高等学校就学支援金制度に加え、令和6年度から、福井県独自の就学支援事業が始まります。

- ・ 年収約910万円未満の世帯で、授業料（234,600円）が全額無償化となります。
- ・ 年収約910万円以上の世帯は、扶養する子どもが2人以上の世帯^⑨で、授業料（234,600円）が全額無償化となります。
- ・ 県外出身者も対象になります。（本人及び保護者の住民登録が他県であっても可）



※年収は目安となります。両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わります。

※この制度は、福井県が「ふく育県」の子育て応援として実施予定です。

※この制度を適用するためには、国の就学支援金制度・福井県の独自の就学支援制度それぞれに手続きが必要になります。

⑨扶養の定義は、現在県で検討中

[こちら併せてご確認ください。福井県HP](#)

【お問合せ先】

独立行政法人国立高等専門学校機構
福井工業高等専門学校
学生課学生生活係
(TEL) 0778-62-8210